

広島市教育委員会告示第22号  
令和8年8月31日

広島市教育委員会公印規則（昭和25年12月1日広島市教育委員会規則第4号）第8条第1項の規定に基づき、次の文書については、印影（電子計算機に記録したものを含む。）の印刷により、公印の押なつに代えることを承認したので、告示します。

広島市教育委員会

| 文書名                                          | 印影を印刷する公印の名称 |
|----------------------------------------------|--------------|
| ・優秀記録賞（広島市小学校児童陸上記録会）<br>・記録証（広島市小学校児童陸上記録会） | 教育委員会印       |